

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

※児童扶養手当とは、離婚、死別などで「ひとり親」となった子を監護する父母(または養育する祖父母など)に支給される手当です。

これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)受給者(子どもが受給する場合を含む)は児童扶養手当を受給することができませんでした。しかし、平成26年12月以降は、年金受給額が児童扶養手当より低い人に限り、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。該当すると思われる人はご相談ください。

め、児童扶養手当を受給することができなかった人——など ※①③は一例です。
【申請の方法】年金証書、年金額改定通知書などの年金関係書類、認め印、振込先口座通帳(申請者名義のもの)を持参し、市役所総合支所市民課窓口で申請してください(※ご家庭の状況により、これ以外に必要な書類が生じる場合があります)

分から手当が支給されます。ただし、法改正に伴う特例措置がありますので該当者は平成27年3月31日までに申請してください。
 ▼平成26年12月1日より前に受給要件に該当していた人
 平成26年12月分からさかのぼって支給される特例措置があります ▼平成26年12月1日から平成26年2月28日までの間に受給要件に該当した人
 受給要件に該当した月の翌月分からさかのぼって支給される特例措置があります

●新たに児童扶養手当を受給できるようになる人
 ①父母が離婚した子どもを養育している祖父母で、低額の老齢年金を受給しているため、児童扶養手当を受給することができなかった人
 ②母が死亡した父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金を受給しているため、児童扶養手当を受給することができなかった人
 ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金を受給しているた

●手当額や支給の仕組み
 ①手当額 申請者および同一生計の扶養義務者の所得により手当額が決まります。子ども3人の場合、最高で4万9020円/月(第1子分4万1020円、第2子加分5千円、第3子以降加算3千円/人)ですが、年金受給者は年金額を月額換算した額を差し引いて受給することになります。所得が制限額を超過する、または年金額との差額が発生しない人は手当の支給が受けられません。
 ②支給開始月 申請月の翌月

詳しくは福祉事務所子育て支援課または各総合支所市民課までご相談ください。
【問い合わせ】
 ▼福祉事務所子育て支援課(児童福祉係)
 ☎0220(58)5562
 ▼各総合支所市民課(市民係)

平成27年度 放課後児童クラブの利用児童を募集します

●放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)とは?

放課後児童の健全な育成を図ることを目的として実施している事業です。保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生(放課後児童)に対し、適切な遊びと生活の場を提供し、生活指導および遊びを主とした活動を行います。

【募集期間など】▶利用申請書の提出期限=12月12日(金) ▶申請書の提出場所=児童館・子育て支援センター/午前9時~午後6時(月~土曜日)

【利用対象児童】保護者の労働、疾病その他の理由により、適切な保護指導を受けられない市内の小学校に在籍する児童(平成27年度から6年生まで対象が広がります)。

【提出書類】①学童保育利用申請書②家族状況票③就労(見込み)証明書④お子さんの健康・発育状況について⑤申立書(必要な人のみ)

※その他、障害者手帳や母子健康手帳の写しなど、家庭の状況が分かる書類を提出していただく場合があります。

【その他】▶提出いただいた書類をもとに入所判定会議で書類審査を行い、2月末日までに決定通知書を送付します

▶申請書に記入した内容に変更があったときや、放課後児童クラブの利用が必要なくなったときは速やかに届け出してください

【開設時間】▶平日=放課後~午後6時30分▶土曜日・振替休業日・長期休業日=午前7時30分~午後6時30分

【休日】日曜、祝祭日、年末年始(12月29日~1月3日まで)

※原則として、インフルエンザや台風などによる学校閉鎖や緊急事態が発生した場合には、学校と同じように閉所します。

【利用料金】保育料をはじめとする児童クラブの運営経費は、市が負担します。ただし、おやつ代や教材費、保険料などの個人的経費は保護者の負担となります。

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課(児童福祉係) ☎0220(58)5562



■実施場所など(申し込み状況などにより、実施場所が変更になる場合があります)

児童クラブ名	対象校	定員	実施場所・申込先	電話番号
迫児童クラブ	佐沼小学校	70人	迫児童館	0220(22)2524
新田児童クラブ	新田小学校	30人	新田中学校	0220(28)3005
北方児童クラブ	北方小学校	30人	北方小学校	0220(22)0205
登米児童クラブ	登米小学校	70人	登米児童館	0220(52)2246
米谷児童クラブ	米谷小学校、米川小学校	40人	米谷児童活動センター	0220(42)3130
錦織児童クラブ	錦織小学校	40人	錦織ふれあいセンター	0220(44)3207
中田児童クラブ	加賀野小学校	130人	中田児童館、石森ふれあいセンター、加賀野住宅集会所	0220(35)2525
上沼児童クラブ	上沼小学校	70人	上沼児童活動センター、上沼ふれあいセンター	0220(34)2007
石森児童クラブ	石森小学校	30人	石森小学校	0220(34)2646
宝江児童クラブ	宝江小学校、浅水小学校※	30人	宝江小学校	0220(34)8802
豊里児童クラブ	豊里小学校	80人	豊里小学校、豊里多目的研修センター	090(7070)5256
米山児童クラブ	米岡小学校、中津山小学校	40人	米山児童館	0220(55)2313
米山東児童クラブ	米山東小学校	30人	米山東小学校	0220(55)2286
石越児童クラブ	石越小学校	50人	石越保健センター	0228(34)3110
南方児童クラブ	南方小学校、東郷小学校、西郷小学校	70人	南方子育てサポートセンター	0220(58)5558
津山児童クラブ	柳津小学校、横山小学校	40人	津山林業総合センター	0225(68)3363

※浅水小学校については長期休業のみ宝江児童クラブで受け入れを行います。

登米市市民歌の作曲者が決定しました

市では、本年6月16日から9月1日まで本市市民歌の作曲を募集したところ、全国から総数156点の応募がありました。

市市民歌制定委員会(宮城学院女子大学教授 小山和彦委員長)で応募作品を選考した結果、次のとおり最優秀賞1点、優秀賞3点を決定。最優秀賞の作品を本市市民歌の曲として決定しました。

【最優秀賞(採用)作品】松長誠さん(埼玉県)
【優秀賞】館内聖美さん(美里町)、足立愛作さん(滋賀県)、小林直央さん(福島県)

また、CD録音の演奏者は本市迫町出身のピアニスト、及川浩治さんに、歌い手は同南方町出身のテノール歌手、千葉弘樹さんに決定しました。

現在、編曲の作業を行っており、平成27年2月に市ホームページや「広報とめ」で完成した楽譜などをお知らせする予定です。

完成したCDは市内の公共施設で貸し出しするほか、音源はホームページからどなたでもダウンロードできるようにする予定です。

【問い合わせ】企画部企画政策課(企画政策係) ☎0220(22)2147



「家族が自分らしく生きる」障がい者家族セミナー開催

【日時】12月19日(金) 午後1時30分~3時30分(受け付け=午後1時から)

【場所】米山農村環境改善センター(2階視聴覚講座室)

【対象者】障がい者の家族など

【定員】100人

【内容】講演「家族が自分らしく生きる」/障がいを持つ人の家族自身が生きやすくなるのが大切です。家族自身の心のパワーアップを目指します。

【講師】家族機能相談室 ケアカウンセラー 小山勝己氏

【申し込み方法】電話、ファクシミリ

【申し込み・問い合わせ】

福祉事務所生活福祉課(障害福祉係)

☎0220(58)5552 FAX0220(58)2375

がん患者を元気にする講演会「杉浦貴之トーク&ライブIN登米」を開催します。28歳の時にがんを宣告され、余命半年と言われた杉浦さんが、人間の無限の可能性を伝える笑いあり、涙ありのライブトークです。どなたでも参加できますのでご来場ください。
【日時】12月20日(土) 午後2時~4時(午後1時30分開場)
【場所】ホテルサンシャイン 佐沼
【定員】120人(先着順)
【入場料】無料
【申し込み方法】電話、ファ

がん患者を元気にする講演会
命はそんなにやわじやない
 杉浦貴之 トーク&ライブIN登米
 笑いあり、涙ありのライブトーク
 日時:平成26年12月20日(土) 午後2時~4時(午後1時30分開場)
 会場:ホテルサンシャイン佐沼
 申し込み・問い合わせ
 市民生活部健康推進課(地域包括医療推進係)
 ☎0220(58)2116
 FAX0220(58)3345
 kenkosuisin@city.tome.miyagi.jp

がん患者を元気にする講演会
「命はそんなにやわじやない」
 杉浦貴之 トーク&ライブIN登米
 がん余命半年から15年を迎えて、